

平成20年度 南丹市事業評価表 (平成19年度 実施事業)

事業CD. 8331 事業名: 青少年スポーツ育成事業
 細事業名: _____

政策体系上の位置付け (参考) 平成20年度～ 総合振興計画実施事業

政 策 : 第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る
 基本施策 : 3 生涯にわたって学び、活かす機会をつくる
 主な施策 : (4) スポーツ・レクリエーション活動の振興

所管部署名
 部局名: 教育委員会
 課名: 社会教育課

科目CD. 1100601 作成日 平成20年10月17日

事業分類: B:ソフト事業
 新規事業 時限事業 (平成 年度迄)

実施根拠 (法令、条例等)
スポーツ振興法

事業運営方法 直営 一部委託 全部委託 補助等

委託先 民間 三セク NPO 学校 自治会・地縁団体
 その他 ()

事業概要

◆ 課題・目的 (どのような課題を解決するために実施した事業なのか)
 普段から親しんでいる競技の技術力向上に加えて、異種競技の経験ができる場を提供し、また、様々なスポーツが経験できる場 (事業) を設け、スポーツを継続して行うきっかけづくりを行う。

◆ 活動内容 (具体的にどのような活動を行ったのか)
 スポーツをする機会を提供した。
 スポーツをする環境整備を行った。

◆ 対象 (この事業を実施するにあたり、ターゲットとした者(物)は何か)
 スポーツを愛好している青少年
 スポーツをしていない青少年

◆ 結果 (この事業を実施したことにより、どのような効果または結果が得られたのか)
 小学生教室の開催により、実施種目の中学校クラブ加入の増加傾向も見られ、また少年スポーツ団体への関心も深まりはじめた。

| 指 標 | | 単位 | 18実績 | 19実績 | 20予算 | 21計画 |
|------------------|--------------|----|---------|------|------|------|
| 活 動 指 標 | ① 多様な事業 | | | | | |
| | ② | | | | | |
| | ③ | | | | | |
| | ④ | | | | | |
| | ⑤ | | | | | |
| | | | 精 査 途 中 | | | |
| 対 象 指 標 | ① 参加人数 | | | | | |
| | ② | | | | | |
| | ③ | | | | | |
| | | | 精 査 途 中 | | | |
| 成 果 指 標 | ① スポーツ事業の充実度 | | | | | |
| | ② | | | | | |
| | ③ | | | | | |
| | | | 精 査 途 中 | | | |

市民や議会等からの要望・意見 (要望や意見の内容とその内容を確認した手段は何か)
中学校クラブのレベルアップに繋がり、各種大会で好成績を収めている (中体連)

近隣市町村や民間企業での同種事業の実施状況

| | | | | | |
|------------------|----------|------|-------|-------|-------|
| 決算(予算)額 | (千円) | 697 | 927 | 1,150 | 1,233 |
| 財 源 内 訳 | 使用料・手数料等 | (千円) | 0 | 112 | 60 |
| | 国・府支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | (千円) | 697 | 815 | 1,090 |
| 職員従事時間 | (人) | | 1.16 | | |
| 人件費 ※ | (千円) | | 7,378 | | |
| トータルコスト ※ | (千円) | | 8,305 | | |

※人件費は、職員の給与・諸手当・共済などから、一定の基準に基づき算定したおおよその額です。
 ※人件費およびトータルコストは、あくまでも参考値です。

【公共性の評価】

- (1) 行政の守備範囲 (民間や市以外の機関等が実施すべき事業ではなかったか)
- 法令等により定められた事業 市が実施すべき事業 行政内部の事業
- 民間等での実施は見込めない 民間等での実施も可能

説明: スポーツ振興法で事業実施が定められている

- (2) 事業選定の妥当性 (事業の目的や意図が政策や施策の目指す方向にあっているか)
- 施策等の実現に向けた事業 施策等の方向とマッチしていない

説明: 青少年のスポーツ活動の振興

- (3) 対象の妥当性 (事業の本質から考えて的を得た対象を定めているか)
- 本質に沿った対象である 的を得た対象となっていない

説明: 青少年のスポーツ活動の充実

【有効性の評価】

- (4) 課題解決への有効度 (目的の達成や、課題解決のために有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 予想しても有効的でなかった

説明: 参加者及び協力者の交流が図れた

- (5) 施策実現に対する有効度 (総合計画の施策実現に対して有効的な事業か)
- かなり有効的 当初の予想どおり 想定よりも有効的でなかった

説明: 青少年スポーツ活動の振興が図れた

- (6) 成果向上の余地 (施策実現に向け更なる成果向上の余地はあるか)
- 大きい 小さい 無い

説明: 事業内容の検討

- (7) 類似事業との統合・再編・連携の余地 (他の類似事業と統合や連携ができないか)
- 統合や連携等の検討可能 統合や連携はできない 類似事業がない

説明: 種目の検討

新たに生じた課題・解決できなかった課題等

少子化に伴う小中学生の減

改革案 (いつ、どのような改革を、どのような手段で行うのか)

事業内容検討により参加しやすいようにする

【緊急性の評価】

- (8) 課題解決への緊急度 (なぜ早期に実施しなければならなかったか)
- 法令等により期限がある 他事業よりも効果が大い 早期の取り組みが必要
- 他事業よりも優先度が高い 市民の生命・財産を守るため 緊急性は低い

説明: 継続性が必要

【効率性の評価】

- (9) コスト削減の余地 (事業内容、職員労力、仕事の進め方などから)
- 削減の余地あり 削減の余地なし

説明: 事業実施方法の見直し

- (10) 受益者負担の適正 (社会状況等から受益者の負担は適正か)
- 正当な受益者負担 見直す必要あり 負担を強いる事業ではない

説明: 参加者負担金の見直し

【協働性の評価】

- (11) 市民との協働による事業実施 (協働による実施を検討したか)
- 協働事業には不向き 協働では実施していない 協働で行ったが主体は行政
- 協働で行ったが住民主体は一部 市民等が主体となって実施

説明: 青少年指導者との協働

- (12) 協働事業としての推進の余地 (今後、協働による推進できる余地はないか)
- 余地あり 余地なし

説明: 協力者の増加

所 属 長 総 括 評 価

ジュニアスポーツ教室などの開催が実を結んでいるかは別にして、小中学校で府下大会、近畿・全国大会と通用する児童・生徒がいることは事実。今後とも補助事業等を活用する中で、専門的な指導者による講習会など継続して取り組む必要があると考える。

※事務局使用欄

| | | |
|------|-----------|-------------------------------------|
| 一次評価 | 継続 (現状維持) | 子どもたちのなかまづくりにも役立ててもらいたい。 |
| 二次評価 | 継続 (現状維持) | 様々なスポーツが体験できる機会を設け、仲間づくりや交流を進めるため必要 |